

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【公開番号】特開2008-251173(P2008-251173A)

【公開日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2008-041

【出願番号】特願2008-188972(P2008-188972)

【国際特許分類】

G 11 B 7/0045 (2006.01)

G 11 B 7/125 (2006.01)

【F I】

G 11 B 7/0045 A

G 11 B 7/0045 B

G 11 B 7/125 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月27日(2009.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録情報に応じて記録マークを形成するためのパルス列の記録パラメータが所定領域に記録された情報記録媒体から、上記記録パラメータを読み出して記録動作のために使用する記録再生装置であって、

第1所定記録マーク長から最大の記録マーク長までのそれぞれの記録マークを形成するためのパルス列は、先頭パルスを含む先頭部と、終端パルス及び冷却期間を含む終端部と、上記先頭部と上記終端部との間の期間である中間期間で構成される中間部とを含んでおり、

上記第1所定記録マーク長より短い記録マーク長から最小の記録マーク長までのそれぞれの記録マークを形成するためのパルス列は、先頭パルスを含む先頭部と、終端パルスを含まず、冷却期間を含む終端部とを含んでおり、

上記記録マークのうちの前エッジの熱を制御するための上記先頭部の記録パラメータは、上記記録情報のうちの少なくとも記録マーク長に応じて分類されているとともに、上記第1所定記録マーク長から最大の記録マーク長までが、同一の分類にされており、

上記記録マークのうちの後エッジの熱を制御するための上記終端部の記録パラメータは、上記記録情報のうちの少なくとも記録マーク長に応じて分類されているとともに、第2所定記録マーク長から最大の記録マーク長までが、同一の分類にされており、

上記第2所定記録マーク長は、上記第1所定記録マーク長よりも長い記録マーク長であることを特徴とする記録再生装置。

【請求項2】

上記終端部の記録パラメータの上記第1所定記録マーク長以上の分類を、当該第1所定記録マーク長と当該第1所定記録マーク長以外の記録マーク長とに分類していることを特徴とする請求項1に記載の記録再生装置。

【請求項3】

上記終端部の記録パラメータの上記第1所定記録マーク長以上の分類を、当該第1所定記録マーク長と当該第1所定記録マーク長以外の記録マーク長とに分類し、当該第1所定

記録マーク長以外の記録マーク長の記録パラメータを、当該第1所定記録マーク長の記録パラメータに対して、異なった値に設定することを特徴とする請求項2に記載の記録再生装置。

【請求項4】

上記終端部の記録パラメータは、上記記録マークを形成するためのパルス列の終端立下り位置であるとともに、上記第1所定記録マーク長以外の記録マーク長の記録マークを形成するためのパルス列の終端立下り位置を、上記第1所定記録マーク長の記録マークを形成するためのパルス列の終端立下り位置に対して、各記録マーク長に対応する記録情報の立下り位置を基準として、時間軸方向の時間の進行方向に対して逆方向に、相対的にずらして設定することを特徴とする請求項3に記載の記録再生装置。

【請求項5】

上記終端部の記録パラメータは、上記記録マークを形成するためのパルス列の終端立下り位置であることを特徴とする請求項1に記載の記録再生装置。

【請求項6】

上記終端部の記録パラメータは、上記記録マークを形成するためのパルス列の終端パルスの幅であることを特徴とする請求項1に記載の記録再生装置。

【請求項7】

上記終端部の記録パラメータは、上記冷却期間の終了する冷却終了位置であることを特徴とする請求項1に記載の記録再生装置。

【請求項8】

上記終端部の記録パラメータは、上記冷却期間が開始する冷却開始位置であることを特徴とする請求項1に記載の記録再生装置。

【請求項9】

上記先頭部の記録パラメータは、上記記録マークを形成するためのパルス列の先頭立上り位置であることを特徴とする請求項1～8のいずれか1項に記載の記録再生装置。

【請求項10】

上記先頭部の記録パラメータは、上記記録マークを形成するためのパルス列の先頭パルスの幅であることを特徴とする請求項1～9のいずれか1項に記載の記録再生装置。

【請求項11】

上記第1所定記録マーク長は、4T以上であることを特徴とする請求項1～10のいずれか1項に記載の記録再生装置。

【請求項12】

請求項1～11のいずれか一項に記載の記録再生装置が読み出す記録パラメータがユーザ領域に記録されることを特徴とする情報記録媒体。

【請求項13】

請求項12に記載の情報記録媒体を再生する再生装置。